

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第3回相模原市街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会		
事務局 (担当課)		路政課 電話042-707-7050 (直通)		
開催日時		令和8年1月14日(水) 午後3時00分～5時00分		
開催場所		相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室		
出席者	委員	11人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	9人(都市建設局長、土木部長、土木部調整官、路政課長、外6人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		(1) 第2回審議会の振り返り (2) 他都市の取組事例紹介 (3) 取組方針(対象路線等の考え方) (4) 具体的な取組施策 (5) 持続可能な管理に向けて		

議 事 の 要 旨

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。
主な内容は次のとおり。

議題

- (1) 第2回審議会の振り返り
事務局より説明を行った。
- (2) 他都市の取組事例紹介
町田市からの提供資料に基づき、事務局から「町田市街路樹更新計画」の概要や伐採木の活用事例、街路樹等に係る包括的道路施設管理の取組状況について紹介した。
- (3) 取組方針（対象路線等の考え方）
事務局より説明を行った。
- (4) 具体的な取組施策
事務局より説明を行った。
- (5) 持続可能な管理に向けて
事務局より説明を行った。

その後、審議を行い、次のとおり意見等があった。

(池邊会長) 名古屋市の事例では、私も参画して答申を出させてもらった。平成の当時はまだゲリラ豪雨による倒木や落枝の問題が少なかったが、令和になってそれらの問題が盛んになり、実際の実施が始まったと聞き及んでいる。

町田市の事例で一番注目すべきは「5年間の長期契約」である。樹木は成長するものであり、剪定業者が毎年変わるようだと、成長していく樹木をどのように仕立てるかを考えることが難しい。「幸せな樹形」には、樹木を幸せな形に成長させたいという市民の気持ちが含まれていると思うので、本日はそういった議論ができればと考えている。

業者からも5年間で様々な提案があり、取り入れた方がよいものもあると思う。指定管理制度もそうだと思うが、評価を行い、うまくいっていれば継続、課題があれば見直しといった形になっていくのではないかと。

(辻野委員) 説明資料8ページ「② 良好な都市環境の形成」の「街路樹の機能

としての緑陰の形成」について、街路樹の機能が緑陰の形成に限定されるように捉えられるため、例えば「街路樹の持つ多様な機能を生かした並木の形成」とするなど、前項の「第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略」の位置付けも含まれるような表現にしてはどうか。

(池邊会長) 街路樹は非常に多機能であり、近年は涼しさのための「緑陰の形成」ということが言われているが、多様な機能の中の一つとして「緑陰の形成」があるため、「基本的な考え方」を修正できればと思う。

(梅澤委員) 同じく説明資料8ページの「幸せな樹形の実現」について、「幸せな樹形」とは非常に「刺さる言葉」だと思っているが、イメージが先走りして皆さんがそれぞれ勝手な樹形を想像するのではなく、幅広く例示しながら具体的に示せるようにすればよいのではないかと。自然樹形でなければならないということでもないと思っている。

(池邊会長) 「幸せな樹形」とは、自然樹形だと考えてしまいがちだが、街路樹は街のアイデンティティであり、美しい形に剪定されていれば、周辺の不動産価値も上がるような存在である。樹木にとっても美しい形であり、景観としても美しく、人が見て美しく幸せだと感じる樹形が「幸せな樹形」だと思っているので、この後の議論で検討したいと思う。

(梅澤委員) 町田市では「街路樹更新の方法」を「景・改・変・撤」としており、順次更新することだが、その際に必ず発生するのが伐採した樹木である。発生材をこれまでと同様に廃棄物として扱うのではなく、何らかの形で活用するというのを市として市民にアピールができるかという点ではないか。例えば、町田市のようにイスを作ったり、落ち葉や剪定枝を活用したりするなど、発生材を活用していることがアピールできれば、前回の会議で池邊会長がおっしゃった「OURS = 私たちの街路樹」という意識が高まるのではないかと。

(池邊会長) 町田市の事例のように製材されればなおよいが、それだけではなく、公園の遊具や落ち葉集積場所の柵にするなど、様々な使い道があると思うので、今後改めて詳細に検討したいと思う。

(辻野委員) 町田市の事例では、内装材として使用予定とのことだが、かなりインパクトが強いと思った。板材にするためには、しばらく乾燥が必要だと思うが、実際に使えるものなのか。街路樹は発生材の量も多くなると思うので、内

装材に使えたらよいと思った。

(池邊会長) 恐らくかなり乾燥させないと、日本の気候風土では難しいのではないかと思う。町田市では市民センターで使用予定とのことで、すでに乾燥させたものがあるのではないかと思うが、事務局から町田市に確認してもらいたい。

(吉田委員) 説明資料8ページの「基本的な考え方」について、他都市の事例でも「量の拡大から質の向上への転換」が示されているが、樹木も人間も生き物であり、時間的な変化が必ずある中で、3年に1回といった短期的な視点だけでなく、20年スパンぐらいで考えるような長期的な管理の時間軸を方針に盛り込んで、「幸せな樹形」づくりに繋げていけるとよい。植えたけれども管理が必ずしも行き届いていなかったというこれまでの反省も踏まえた上で、未来にこの方針を引き継いでいけるとよいと思った。

(池邊会長) 5年に1回の剪定周期のため、「棒ケヤキ」や「棒イチョウ」になってしまうといった意見はよく挙げられるところだが、10～20年のスパンで考えるということもとても大事である。例えば、前回お話した銀座の事例では、樹高は6メートルで止めることとしている。なぜなら根がそこまでしか耐えられないということが決まっているからで、「幸せな樹形」の実現にも関わると思うが、道路の幅員や交通量、周辺土地利用が住宅なのか、商店想定なのか、またはオフィスビルなのかなど、様々なことが関係してくるので、長期スパンの計画はとても大事だと思う。

(伊藤紀子委員) 平成26～28年度に「市役所さくら通り道路改良検討会」が設置され、2年間かけて「市役所さくら通り整備方針」を策定し、平成29年4月以降に方針に基づき整備が進められるとのことだったが、急遽、中止となってしまった。前市長の時代のことで、市長に理由を尋ねたところ、予算の目途が立たないとのことだった。当時の整備方針でも、市役所さくら通りはサクラとケヤキが混在し、樹木の間隔も密になり過ぎていると指摘していた。整備が実現できず残念だと思ったが、今回も同じ街路樹についてあり方を審議しているので、以前検討して実現できなかったものを、改めて俎上に載せるのもよいのではないか感じた。

(土木部調整官) 「市役所さくら通り整備方針」を策定した経過はあるが、それ以前に「市役所周辺桜並木の維持管理方針」を策定しており、今回は維持管理方針を更新するというところで取り組んでいる。整備方針は策定したが、ご指摘の

とおり進んでない状況がある中で、市では「無電柱化推進計画」という電線を地下に埋設する計画も進めており、無電柱化と併せて整備していくことも必要だと認識している。

事務局でも、皆様にご検討いただいた整備方針は確認しており、来年度に策定する管理計画では、街路樹の配置などを今の時代に合わせた形で明確に盛り込んでいく必要があると考えている。以前の整備方針はそのまま尊重させていただきながら、よいところは取り入れて街路樹管理方針・計画を策定する必要があると考えている。

(田嶋委員) 発生材の活用について、相模原市でも何らかの方策を考える必要があると思うが、他市で公共施設の内装材に使うといった事例はよい取組のように聞こえるが、人や物の移動に伴うCO₂の排出ということを真剣に考えなければならぬと思う。製材や加工にあたり、樹木を遠方に運んでまた戻すということが果たしてよいことなのかを考える必要がある。基本的には域内で、域内といっても相模原市内だけなのか、もう少し広い範囲なのかは検討の余地があると思うが、今後の活用にあたって慎重に考えていく必要がある。

当大学の理事長は、元文化庁長官でイタリアの様々な美術の研究をされている方だが、新年の挨拶の中で、海外では飛行機による遠方からの招聘を極力避けることがスタンダードとなってきており、最近では国際学会に呼ばれなくなってきたとの話があった。今はオンライン会議で繋がることができる一方で、飛行機での移動は非常にエネルギーを消費するので、私たちはこれまで以上に人や物の移動に対してセンシティブに考えるべきではないかという話をされていた。

街路樹も移動コストや移動に係るCO₂排出といったことを念頭に置きながら、考えていく必要があると思う。

(池邊会長) 町田市の事例では、机やイスは岐阜県で作ってまた戻してくるということだった。内装材についても、恐らく専門的な業者へ持って行って乾燥させてくるということになると思う。先ほどの梅澤委員のご意見も含めて、市内でできる限り使えるようにするか、できないものについても、できる限り近隣で環境に負荷をかけない形で活用に取り組むことが望ましいと思う。

(宮本委員) 「幸せな樹形」は非常によいと思うが、道路管理者の立場から言うと、コストが非常にかかってしまう面がある。

対象路線等の考え方について、景観等の視点もあると思うが、地域の方々に安全に道路を利用してもらおうということが一番大事だと考えている。例えば、

樹形を確保するために大木化させると、風の影響を受けやすくなるなど、様々な側面があるので、すべての樹木で目指すべき一丁目一番地が「幸せな樹形」ということではなく、安全性と景観等を両立しながら取り組むという観点では、表現に少し余白を持たせることも必要ではないか。

(池邊会長) 街路樹は「道路の附属物」であって、一番大事なことは安全性である。「幸せな樹形」が実現できたとしても、事故が起これば道路管理者が責められてしまう。安全性を確保するためのコストも検討する必要がある、「幸せな」ということには市の財政面も含まれると思う。

伊藤紀子委員が取り組んでいらっしゃるボランティア活動など、私が前回お話しした「OURS＝私たちの街路樹」という考え方になるが、街路樹は、公園のように市民が利用できる施設とは異なり、花や紅葉のきれいな時期だけは愛着を持ってもらえるが、それ以外の時期は苦情の対象となってしまう、なかなか愛着を持ってもらえない現状がある。宮本委員の管理されている道路においても同じような状況だと思うので、「OURS＝私たちの街路樹」に繋がる取組を考えていきたいと思う。

(宮本委員) 前回の会議で、小学生が関心を持てるような取組について議論があり、資料1として富士見小学校付近の国道16号の写真を持参した。樹木は植わっているが、植栽帯には何もなく防草対策だけを行っている状況のため、例えばこういった場所を小学校に開放し、花壇を作っていたりすることも可能かと思っている。

市から小学校をご紹介いただければ、我々からアプローチをかけて、このような場所を提供できないかと考えているので、ぜひご紹介いただきたい。

道路に隣接しているところは小学生には危ないと思うが、お示しした場所は比較的安全にできる場所だと考えているので、ぜひとも連携しながら取り組みたいと考えている。

(池邊会長) 樹木の足元には、オオムラサキツツジやアベリアなど、どこでも同じような樹種が植えられて、かなり背が高くなっていたり、花が咲かなくなったりしまったりしている。ガードパイプが無い場合には低木が必要とのことで、大切な機能を果たしていたが、最近ではほとんどがガードパイプに代わっている。

国の基準改定にも関わったが、グランドカバープランツやカラーリーフなど、灌木でなくてもよいという基準に変わってきている。灌木をなくすとゴミが少なくなるというメリットがあり、灌木が大きな樹木の根のところにあると、

樹木が腐るなど悪い影響が起きる場合もあるため、丈が小さく道路の視認性も確保できるような植物を植えることはあり得る。

私も研究したことがあるが、花の植わっている場所では保育園児の会話が多くなるというもので、園外保育に遊びに行くときなど、園児の見える高さに花があるということはとてもよいことだと思う。

(宮本委員) 国土交通省では、携帯電話にアプリを新たに入れてたくないという方が大勢いらっしゃるということが分かり、LINEであればすでに皆さん使っているため、LINEから道路の異常等を通報できるようにした。友だち登録をしていただく必要はあるが、頻繁に通知は届かないので安心してもらいたい。気になった箇所を写真で撮影し、位置情報と一緒に通報することができる。個人情報を取得することもない。道路の穴ぼこのほか、街路樹の根上がりなども通報できる。国土交通省だけでなく、全国の自治体の道路管理者に通報できるようになっており、通報先は自動的に割り振られるので、ぜひ活用してもらいたい。

(伊藤紀子委員) 先ほど、落ち葉の活用について梅澤委員から発言があったが、私たちは街美化アダプト活動団体として、市役所さくら通りのケヤキの清掃活動を長年続けている。説明資料には8団体と記載されているが、一挙に8団体になったわけではなく、活動を始めた2013年当時は1団体だけで、2022年の12月に、現在のマクドナルドの箇所にロータリーアクトクラブさんが入って8団体になった。

8団体になって、私たちも市に対して意見を言える団体となり、10年間言い続けてきたことは、8団体の意見交換会を立ち上げて欲しいということ、毎年活動写真を市に提出しているが、その写真を市民の皆さんにも見ていただきたいということ、秋にケヤキの落ち葉がたくさん落ちるので、欲しい人に差し上げるプロジェクトを作って欲しいということだった。

法令があるため、落ち葉を簡単には人にあげられないということで、市の担当者には相談は受けられないと4年間言われ続けてきた。しかし、SDGsを唱えてくださっている本村市長に代わり、その当時、1月に直訴して、3月に担当する土木事務所に説明したが、4月に担当者が代わったため、一から説明し直すことになった。集めた落ち葉を配布するには8月号の広報に載せなければならないが、埒が明かず、市議員にも説明会に入ってもらい、ようやく動き出したのは8月21日だった。すでに広報の原稿は締め切られ、100%の広報活動はできなかったが、頑張って取り組んだ結果、85.8%、485袋を配布することができた。2年目は、91.7%、722袋を配布した。2年

目は12月1週目で配布期間を打ち切ったが、木にはまだ葉がいっぱい残っており、市に1週間～10日延長してほしいとお願いしたが、無理だと言われてしまった。私たちは、配布期間が過ぎた後も活動を行い、集めた落ち葉は、引き続き欲しい人に差し上げた。そして3年目の今年、ようやく100%の配布を達成した。

取組を皆さんに理解してもらうには、時間がかかるということが分かったが、100%配布の達成は、欲しい人がいるということの証拠だと思う。燃やすことなく、欲しい人に100%差し上げることができたということは、8団体で3年間一緒になって活動したとことの大きな成果だと思うので、これからも市役所さくら通りの8団体で頑張っていきたいと思う。

前回お話したとおり、子どもたちと一緒にケヤキの落ち葉掃きした際、子どもたちが非常に喜んでくれた。ブルドーザーになったみたいということで、駆け回るように本当に喜んでくれた。総合学習のテーマは毎年変わり、参加する子どもたちも変わるため、継続性は課題となっているが、日曜日の朝に活動している団体からファミリーで参加している方が一組いるとの話を聞き、土日であればファミリーを巻き込んで「さくら通りの落ち葉を掃こう！」といったイベントとして実施できるのではないかと考えている。3月末に意見交換会があるため、その時に提案したいと思っている。

現在、市立体育館の跡地の利用が未定となっている。景観協議会に参加した際に、跡地利用の案を提案したことがあったが、現在も未定でまだ何も決まっていなかったことであれば、恐らく駐車場になるのではないかとと思うが、それまでの間はイベント広場として、市民たちの集まれる場所として、跡地で落ち葉掃きイベントができればよいと考えている。

市内企業との連携についても記載されているが、トラック協会の方が10月に週末に1回だけだが落ち葉掃きをしてくださっている。今年度の10月は落ち葉がなかったため、ゴミ拾いの活動になっていたかと思うが、そうした企業の方々もいる。落ち葉が欲しい人も一緒に参加して落ち葉掃きをするイベントを、子供、親、地域を巻き込んで実施できたらと構想している。いずれその報告ができたら嬉しいと思う。

(池邊会長) 江東区では、5名程度の団体の活動でも、すべて市のホームページに掲載されている。そこでは落ち葉掃きや堆肥化までは行っていないが、グッドデザイン賞を3団体が受賞している。こちらでは100%堆肥にしているということであれば、評価される活動だと思うので十分受賞できるのではないかと。受賞ができれば、参加したいという方も増えると思う。

(若山委員) 説明資料40ページに「さくらの木からのお知らせ」が参考に載せてあるが、今年度もサクラの伐採予定があるとのことで、このようなお知らせをホームページに掲載しているのか。

(都市建設局長) このお知らせは、実際に伐採する樹木にくくりつけて掲示をしている。このサクラは弱ってしまっているため引退するということを、樹木自体にくくりつける形でご案内している。

(若山委員) お知らせしているのは市役所前通のサクラだけか。以前、自宅近くの公園のサクラの木が伐採された際、地域の方からなぜサクラの木を切るのかといった意見があり、日本人はサクラへの思い入れも強いということで、地域で話題になったことがあった。公園等においても、できればこういった形で周知してもらえると、苦情もなくなるのではないかと思う。

(土木部長) こうした掲示を始めたのは3年ほど前からで、それより以前はこうした取組をあまり行っていなかったというのが実情である。なお、緊急的に伐採する必要があり、お知らせが間に合わない場合もある。

(土木部調整官) 3年ほど前に始めた際は、かなりの本数を伐採しなければならぬということ、「広報さがみはら」でもお知らせしたところである。最近では、このような周知をしっかりと行うこととしており、テレビで報道されたり、インタビューを受けた方がいたりした。これからの時期、徐々に芽吹いて春が近づいてくると、サクラの存在や大切さを改めて認識される方が多いと思う。しっかりと周知を行わないと、なぜサクラを切ってしまうのかと考える方も増えると思うので、今後も引き続きしっかりと周知していこうと考えている。

(石川委員) 公園でも、公園課の事業として、危険木を選定し年度内にかなりの本数を伐採することが予定されている。公園の中にもサクラがあり、街路樹と同じようにお知らせが巻き付けてある。公園内で気を付けて見ていると、お知らせが巻かれているサクラの木があるかもしれない。

(池邊会長) 戦後に植えられた「昭和の木」が樹齢を重ねて、地域の方々にはずっと見守ってきたという思い入れもあると思うが、そのままにしておいて倒木が起こると本当に大変なことなので、伐採もやむを得ないということを理解していただくしかないと思う。

(吉田委員) 「幸せな樹形」という言葉をうまく用いて、「木の人生」と言うと変かもしれないが、コンセプトとして幸せな形で「木の人生」を締めくくってあげるということを全面に押し出しながら、単に邪魔だから伐採すると捉えられてしまうことがないよう、木のことをとことん思いやった上で、「ご苦労さまでした」と声をかけるような周知の仕方が考えられるとよいのではないか。

この方針に基づく長期的な取組は、何年もかけて進めていくものだと思うが、いま述べたようなコンセプトに基づく行動は、すぐに始めることができると思うので、市でもぜひそうした思いを込めながら、資料づくりなどに取り組んでもらえると、市民の理解も得やすいのではないか。

(伊藤紀子委員) 以前サクラを伐採した際に、再生利用の方法を尋ねられ、江ノ島でコースターとして利用している例や、さくらまつりで子どもたちの工作の材料にしてはどうかと回答した。その後どうなったかは把握していないが、伐採された木が再生の道を歩み、ただ切られて終わりではないということをイメージできたら、もっとすてきな「幸せな樹形」に近づくのではないかと思う。

(伊藤裕子委員) サクラの木の人生の終わりに、このようなお知らせを掛けてあげて周知することで、地域の人たちの理解も得られると思う。伐採した後、町田市の事例のように大掛かりな取組でなくても、サクラの木はかなり固い材質だと思うので、例えば公園のベンチにするなどができれば、木の人生がその先まで繋がってよいと思う。

(池邊会長) 今の子どもたちは、遊具がつくられ過ぎている面があると思う。丸太1本でも、子どもたちが工夫して、みんなで楽しく遊んだりすることがあまりできていないと思うので、危なくない程度の加工で活用するというのもできるのではないか。市民のアイデアを募るようなこともあってよいかもしれない。

(田嶋委員) 意見として2点あげさせてもらいたい。

1点目として、今回の方針案は、車を運転している方にとっての安全性という視点がとても強いと感じているが、私たちが風景や景観を考える際には「遠景・中景・近景」という概念があり、車を運転している人は「遠景・中景」が当てはまる。歩道を歩く際には「近景」が気になるものであり、伊藤紀子委員が街美化アダプト制度で活動されているような、樹木の足元がどのようになっているかということは、とても重要だと思っている。先ほど池邊会長からグラウンドカバー植物のお話もあったが、根囲い(ツリーサークル)になっておらず

に植栽枿がある場所では、樹木の足元に対しての修景といった概念を、「幸せな樹形」の一部として考える必要もあるのではないかと考えている。車を運転している方の安全性ということはもちろん重要だが、歩いている方の目の楽しみ、近景の楽しみといったものも、少し考えていく必要があるのではないかと。

2点目として、説明資料40ページの「さくらの木からのお知らせ」について、例えば大学の課題として学生に出したら、この例は最低点となってしまふ。手づくり感があるということは悪いことではないと思うが、トップ部分のピンク色の下地に赤色の文字の組み合わせはデザインとしてはあり得ない。見え方は人によってそれぞれ異なるので、視認性やカラーユニバーサルデザインを考慮した周知が必要だと思う。せっかく作っても存分に生かせないということではもったいない。学生にデザインさせてみると、いいものが出来上がってくると思う。文字の太さや間隔などディテールの部分に気をつけてもらうと、見る方の側の印象もだいぶ違ってくるので、作成にあたって配慮してもらえればと思う。

(辻野委員) 私自身は、木の伐採や更新については賛成である。むしろこのまま放っておいたらどうなってしまうのかという思いで公募委員に応募したので、伐採等に反対は全くしていない。

この方針に基づいて更新を進めていくと、木の間隔が空いて並木がすっきりしてくると思う。説明資料21ページの「W(伸長可能な枝張り)」について、歩道側と車道側とで同じ幅になっているが、本当に同じでなければならないのか。1回目の審議会の際に、木の根はほとんどが歩道側にあると初めて知ったが、それであれば力学的にかなり車道側に張り出しても大丈夫なのではないか。東京や横浜などに行った際には街路樹をよく見ているが、車道側に張り出しているところが結構あって、車に乗っていても、歩いて見ても、非常にきれいだと感じる。私はその方が樹木も幸せだと思う。

それから、縦断方向の間隔もキャノピー率のとおりでなければならないのか。もう少し間隔を近づけてもよいのではないかと。落ち葉の量や樹木の容積的な問題はあるとしても、もう少しフレキシブルに判断してもよいのではないかと。

説明資料31ページの「道路植栽の樹木剪定の留意点」について、「市民に愛されるような要素を持った木」を追加できないか。樹木は、花や若葉や紅葉の美しさなど見て、きれいだなって思ってもらって初めて大切にされると思うので、市民に愛される要素を加えることができると嬉しい。

説明資料36ページには、公園や緑地に面している箇所での伐採について記載がある。競合した結果、街路樹が弱って伐採が必要となる箇所もあるが、状態が良くて残すことができる樹木も伐採してしまうのか。ケース・バイ・ケース

で判断し、必ずしも伐採しなくてもよいのではないか。経費等の問題もあるかもしれないが、その点を確認したい。

最後に、交通安全のことだけ考えれば、説明資料37ページのように、交差点付近を伐採するという事は正しいことだと思う。しかし、これもケース・バイ・ケースで判断し、機械的に全体には適用しないで欲しいと強く思っている。夏場にスクランブル交差点などで信号待ちをするのは辛いものである。樹木があるとないとは全然違い、樹木が一番欲しいのが交差点だと思っている。例えば、相模大野のロビーシティの辺りのスクランブル交差点はものすごく待たされるが、皆さん小さな樹木の木陰に重なるようにして待っている。そういうこともあるので、ケース・バイ・ケースで判断してもらいたい。

(宮本委員) 国道上の道路管理の話をしていただくと、視距を確保するという事は、非常に大事な事である。車を運転していて、木の陰から人が急に飛び出してくるということもあるため、できるだけ交差点周りでは安全性を確保したいということが道路管理者の考えだと思う。最近では日傘を持つ方もいらっしゃる中で、緑陰の形成も大事だが、これまでの審議では安全性の確保を挙げていただいているので、その点は引き続き大事にしていきたいと考えている。

ただし、辻野委員のおっしゃるように、場所によって判断するという事は当然ある。例えば、説明資料35ページで示されているように、歩道幅員が狭いところでは、道路管理者としては樹木を撤去したいが、我々が管理している道路ですべて撤去できるかということ、実際には地域の方々のご意見を伺いながら丁寧に進めていくことになる。そのため、「伐採する」といった強い表現ではなく、「地域の状況を踏まえ伐採を検討する」など余白を持たせた表現とする方が、道路管理者側としても現在の道路行政には適していると思う。

「幸せな樹形」を保つための剪定頻度についても、説明資料25ページに記載があり、2年毎に剪定を行うのはよいことだと思うが、例えば、我々が管理する八王子市内のイチョウ並木は、西八王子駅前にある非常に有名なイチョウ並木だが、5年に1度の景観剪定で樹形を保っている。そこでは、我々も試行錯誤して、地域の方々にも受け入れてもらい、今のやり方で取り組んでいる。ここでの記載は目安であって、場所によって判断することがあっていいと思う。「必要に応じて見直す」とか、「道路の実態に合わせて剪定する」といった注意書きに追加するとよいのではないか。

安全性についても、イチョウ並木の例では、地域の方々からは不陸があっても伐採しないでほしいと言われることがある。そうした例もあるため、方針全体として、余白を持って取り組んでいくということを検討してもらいたい。

(石川委員) 先ほど辻野委員からお話があった説明資料21ページの「目標の樹形」について、街路樹は自然に植わっているものではなく、人為的に植えた樹木であって、人の手を加えて維持管理していかなければならないという前提のもと、例えば、道路に直角の面は少し深く枝を切り、並行の部分は逆に枝を残すといった、緑のボリュームを道路と並行して残すような剪定の仕方も、樹種によってできないものはあるが、検討することができると思う。

そういった仕立ては1年では成り立たないので、「この枝は切って、この枝を育てて、こういう樹形に仕立てていこう」ということ考えながら取り組むものであって、説明資料にあるとおり、複数年での植栽管理は必要なことだと思う。これまで我々が剪定を受託していても、この枝は来年こういう方向に伸びるから、あえて切らずに残しておこうと思っていたら、次の年に別の業者が受託してその枝を切ってしまうということが往々にしてある。そうなると、来年のため、再来年のためというふうに考えた剪定がどうしてもできない。皆がそのように思ってしまうと、来年は誰がどう管理するかわからないのだから、手際よくこなせる剪定の仕方をするということになってしまう。目標樹形等を皆さんと一緒に検討し、そうした方針に基づく管理方法を考えていきたい。

(辻野委員) 車道側に枝を伸ばすことはやはり難しいのか。相模原市内ではサクラだけが張り出していて、ドーム状に枝を伸ばすことを許されているように感じる。

(大沢副会長) 説明資料16、17ページに、「信号機、道路標識、道路照明灯の支障となる樹木」との記載があるが、この3つだけでよいのか。例えば、道路反射鏡（カーブミラー）など、道路の安全性を確保している物件は他にもあると思う。ここは限定列挙にする必要はないと思うので、「等」を追加した方がよい。

また、「対象路線等」との記載があるが、延長が非常に長い路線の場合に区間で分けることがあるということも追加した方がよい。次のステップで構わないので、路線と区間の考え方を整理しておいた方がよいと思う。

18ページの「シンボル並木の形成」について、市役所前の桜並木は景観法上の景観重要樹木に指定していると思うので、そのような上位計画等への位置付けがある路線等については明記した方がよい。

39ページの市民通報アプリ「パッ！撮るん。」について、取組自体は悪いことではないと思う一方で、通報を受けてどうするかを考えておく必要がある。前々回の説明資料では、相模原市には造園職が3人しかいないとの説明があっ

たが、市民の皆さんから多数の情報を寄せられたとしても、結局対応ができないということでは困る。方針では、こうしたアプリを活用していくことを示すことができれよいと思うが、次のステップとして、情報をどのように処理するのかを真剣に考えていかなければならないと思う。

最後に、43ページのこれからの管理手法について、先ほどの町田市の事例のように複数年契約にすることは方法の一つとしてあると思うが、一方で、こうした条件で受託できる業者があるかどうか。業者が多数あればよいが、少ないのはよろしくないとも思うので、多くの業者が参加できるということを、あらかじめ検証しておいた方がよい。

(池邊会長) 管理業務委託について、市内の業者数は大丈夫なのか。

(土木部調整官) 造園協同組合には27社が加盟していると認識しており、加盟していない造園業者もあることから、全体で30社以上が入札参加に登録している。

大沢副会長からご指摘のあったとおり、受注可能な業者があるかどうかについては、来年度に管理計画を策定していく中で、造園業者とも対話をしながら、条件や管理方法も含めて、来年度に検討を開始したいと考えている。

(池邊委員) 石川委員からご発言のあった、緑のボリュームを道路も並行して残すような剪定方法等を企画・提案できるような業者に委託できると、街路樹をより美しく管理できると思うので、ぜひ検討してもらいたい。

(土木部調整官) 道路反射鏡の件について、道路反射鏡と明確に記載するか、「等」とするかについては、事務局で検討する。

(池邊会長) 他にも該当するものがあるかもしれないので、「等」と入れておけばよいのではないか。

(土木部調整官) 景観重要樹木に指定している市役所さくら通りについては、追記する必要があると考えている。

また、管理業務委託の受注者をどうするかについては、先ほどお話したように、これから検討を開始したいと考えており、方針案については方向性をすでに含んでいるため、このまま進めさせていただきたいと考えている。

(梅澤委員) 落ち葉の配布がスムーズに進まないのは、ごみ集積所のアルミ缶と

同じように、落ち葉も市の財産であるからだと思う。課題はたくさんあると思うが、街路樹に関してだけは、自由かつスピーディーに意思決定できる枠組みができれば、そうした活動もスムーズに進められるのではないか。管理業務委託の複数年化と絡めて、受託業者の裁量を増やし、落ち葉や剪定枝の配布の意思決定を受託者ができるようにしてあげられればよいと思うが、問題も多いと承知している。

剪定に関連する補足事項として、樹木が弱る原因の一つとして、不適期の剪定が挙げられる。本来行ってはいけない時期の剪定は、やはり樹木が弱ってしまう。夏場に大きく剪定すると、幹が焼けたり、葉が減ることによって活力が失われたり、それが原因で菌が入ったりして、倒木の原因となったりもするため、不適期の剪定を避けるという観点からも、管理業務委託の複数年化はよいと思う。

(池邊会長) 近年の酷暑の影響により、剪定時期が適期から少しずれたり、何らかの病気をもらったりして、相模原市内でも街路樹が枯れてしまうということがあったのではないかと思う。これからこの猛烈な暑さを街路樹はどうやって乗り越えていくのか、樹種を変更したとしても難しい面があると思うが、その点はこれから先の課題としたい。

先ほどの大沢副会長のご意見にあった、「パッ！撮るん。」等で寄せられた情報にどう対応するかについては、例えば、1人からのご意見の場合と、複数の方々からご意見が寄せられる場合とがある。道路の危険物などは判断がはっきりしており難しくないと思うが、街路樹の場合には判断が難しいと思うので、ご意見の寄せられ方を考慮した上で、どのように判断・決定するのかということも考えていかなければならないと思う。

(池邊会長) 本日、皆様から「取組方針」と「具体的な取組施策」、「持続可能な管理に向けて」ご意見をいただいたので、次回に向けて事務局で少し修正を加えてもらいたいと思う。

(池邊会長) 会議録の作成については、会長一任とすることで、よろしいか。

(総員) 異議なし

以 上

相模原市街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会
委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学 グランドフェロー	会 長	出席
2	大沢 昌玄	日本大学 教授	副会長	出席
3	田嶋 豊	多摩美術大学 教授		出席
4	宮本 雄一	相武国道事務所 事務所長		出席
5	石川 正典	相模原造園協同組合 理事		出席
6	伊藤 紀子	F・Cボランティア 代表		出席
7	梅澤 将司	特定非営利活動法人 みどりのお医者さん 理事		出席
8	吉田 貴亮	相模原市自治会連合会 理事		出席
9	伊藤 裕子	公募委員		出席
10	辻野 泰子	公募委員		出席
11	若山 美代子	公募委員		出席